

ご来院の皆さまへ

看護職員の負担軽減及び処遇改善の計画・取組みについて

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取組みを実施しています。

項目	具体的な取組み
業務量の調査	時間外労働が発生しないような業務量の調整を行っています。
看護職員と他職種との業務分担	当院では、薬剤師、栄養士、リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語療法士)、臨床検査技師、臨床工学技師、診療放射線技師、事務、看護補助者等と連携し業務に取り組んでいます。
看護補助者の配置	看護補助者の夜間配置をしています。
短時間正規雇用の看護職員の活用	短時間正規雇用の看護職員を雇用しています。 (育児短時間勤務 小学校就学前まで)
多様な勤務形態の導入	パートタイムでの看護要員を採用しています。
妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	院内保育所、夜間保育の実施、夜勤の減免制度、所定労働時間の短縮、他部署等への配置転換等実施しています。
夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員に努めています。 (看護職員夜間16対1配置加算取得済) 月の夜勤回数の上限を決めています。 11時間以上の勤務間隔の確保をしています。 夜勤の翌日は、原則休みとしています。 夜勤の連続回数は2連続(2回)までとしています。 夜間院内保育所を設置しています。
看護職員の負担の軽減及び処遇改善について提言する責任者を配置しています	
他職種からなる役割分担推進のための委員会を設置、当該計画の達成状況の評価等を実施しております	

2025年4月1日
医療法人大植会 葛城病院
病院長 中島 幹雄